

令和5年度 第1回江別市行政改革推進委員会 会議録（要点筆記）

日 時：令和5年9月25日（月） 10:00～11:30

場 所：江別市役所 公室

出席委員：千里政文委員長、福沢康弘委員、西懸昭子委員、鈴木貢委員、富田京子委員、
小野秀司委員、亀田教子委員（計7名）

欠席委員：吉川哲生委員、野村奈津子委員、野澤瞭太委員

事務局：企画政策部 白崎部長、伊藤次長

政策推進課 嶋中課長、中住主査、北島主査、池田主任

傍聴者：なし

会議概要

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員の紹介
- 5 委員長の選出

委員の互選により、千里政文委員長を選出。

6 議事

(1) 江別市の行政改革について

事務局から説明

- ・江別市の行政改革について（資料1）
- ・江別市行政改革大綱（平成26年度改定）（別紙1）
- ・江別市行政改革推進計画（2019～2023年度）（別紙2）

【質疑】

○小野委員

資料1の委員会の役割である「(3) 使用料・手数料の改定」については、次回の本委員会で意見が出された後はどのように金額を決定していくのか。

○事務局

本委員会で出された意見をもとに、財政課で検討を行い、改めて内部で議論することになる。

○小野委員

使用料や手数料は、市民に広く影響が及ぶものであるため、決定の過程を知っておきたいと思った。

○福沢委員

最終的には議会で決定されるのか。

○事務局

使用料及び手数料は条例で定めるものであるため、見直す場合には、議会の議決を経て条例を改正し、正式に決定することになる。検討の過程で、本委員会などを通じて外部からの意見を伺っている。

○千里委員長

本委員会は決定機関ではないため、事務局からの案について意見を出すことに限られるものの、使用料及び手数料は市民の生活に影響を及ぼすものであることを踏まえ、市の案が適正なものであるのかを十分に議論する必要があると考える。使用料及び手数料は次回の会議にて詳細な説明があると思うが、会議の内容や議論の過程は残され公開されるため、委員の皆さんには積極的な意見をお願いしたい。

(2) 行政改革大綱の改定等について

事務局から説明

- ・改定（案）におけるポイントと行政改革推進本部の主な意見（資料2-1）
- ・新行政改革大綱（案）のポイント（資料2-2）
- ・行政改革大綱案（案）について（別紙3）

【質疑】

○福沢委員

大綱案全体を通してわかりやすい内容になっていると感じた。

3点ほど意見と質問をさせていただく。まず1つ目は、「協働」というキーワードが現大綱でも改定後も重要視されているようであるが、江別市が考える「協働」はどのようなものか。定義について注釈などで明示すると、市民との合意形成の観点から分かりやすいと感じる。

2つ目は、新大綱の取組方針の1つである「情報共有」について、本文中には「SNSなど様々な手法の研究」と書かれているが、現大綱においても「SNSなどの新たなツールの活用の検討」が書かれている。具体的な進捗状況については次回の会議にて説明があると思うが、現在、情報共有の新たな手法の活用についてどの程度進められているのか教えていただきたい。

3つ目は、取組方針の中の「人材育成」や「公民連携手法」に関係することであるが、市職員が民間企業で研修を行う制度や、逆に民間企業の社員が市役所で研修を行うような制度はあるのか教えていただきたい。

○事務局

1つ目の「協働」の定義については、江別市では、市民、行政や関連団体などがそれぞれの役割を果たしながら一緒にまちづくりを進めていくことを「協働」と位置付けている。今のような説明について、大綱の本文または注釈などに入れて市民に分かりやすい表現に変更したい。

2つ目の「情報共有」については、具体的な進捗状況は次回の会議で説明する予定で

あるが、現大綱に基づく「推進計画」の中で、「双方向性を意識した情報共有の推進」という取組項目を掲げている。「SNS等新たな広報媒体の活用、オープンデータの共有、出前講座の充実等を通じて、市と市民との双方向性を意識した情報共有を推進する」という取組の進捗を測っている。

改正案において「SNSなど様々な手法の研究」としているのは、SNSの発達が進み、今後も様々な段階にあることも想定できるためである。現大綱の中では「SNS等」という広い表現をしているが、実際にはLINEやFacebookを活用した情報発信を行っているところであり、次回の委員会で進捗状況を報告する予定である。

3つ目の「人材育成」と「公民連携手法」に関するご質問については、毎年ではないがここ数年において、市職員が民間企業で勤務し、民間企業の社員が市役所で勤務する人事交流や研修を行っている。

○福沢委員

市職員が民間企業で働くことで得られるもの、逆に民間企業の社員が市役所で働くことで得られるものがあると思うので、人事交流を行うのは有意義なことであると思う。

○事務局

補足だが、過去にはコープさっぽろや放送局など幅広い種類の企業と人事交流や研修を行っている。市職員は民間企業の感覚を持ち合わせていないので、行革の視点から人事交流や研修を通して学ぶことが必要であると認識している。

○千里委員長

第6次総合計画では、市民からたくさんの意見を聞きながら策定に向けた協議を行ったと記憶している。その際にも「協働」と「情報共有」が多くの市民から求められていて、以前も、現在においても、市民にとって重要なことだと思う。第7次総合計画では、時代に即した新しい情報共有の手法についても書かれているのではないかと思う。

他に質疑等はあるか。

○小野委員

改定案はシンプルに基本目標を2本立てにし、取組方針を集約して数を減らしているが、数が多ければ複雑になるため、数を減らすことで分かりやすくなるというメリットがある一方で、あいまいになるというデメリットもあると思う。

特に、現大綱では基本目標2が職員に関するものであることがわかるが、改定案では行政運営に関する基本目標の中に含まれている。市役所内部に向けた内容であることから、「ワークライフバランス」や「優れた人材の確保」など職員に向けた内容は特に分かりやすく分類したほうがいいのではないかと思う。今回の改定案では、どのような意図を持ってこの基本目標を設定したのか伺いたい。

○事務局

基本目標と取組方針が細分化されていることで分かりにくさを感じるため、改定案では基本目標を2本立てにし、取組方針を12に集約している。確かに、集約することで読み取れる内容がぼやけてしまうことがあり、一長一短である。「ワークライフ balan

ス」や「優れた人材の確保」については、改定案の取組方針の「人材育成の充実」や「働きやすい環境づくり」に総括されている。

基本目標はシンプルになっているが、取組方針の内容を説明する本文中には、どのようなことに留意して取り組んでいくか、どのようなことを推進していくか記載している。この本文中の内容については、行政改革推進本部会議において協議した内容を盛り込んでいるが、本委員会における意見等も反映させていく予定である。

○小野委員

本部会議でも内容については議論していると思うが、大綱では職員のモチベーションを上げるような文言を盛り込むことに留意したほうがいいと感じる。

○事務局

現大綱では職員に対するメッセージ性がはっきりと分かりやすいものであったが、基本目標を行政運営と財政運営の2本立てに集約したことにより、職員に対するメッセージ性が弱まったのではないかというご指摘だと思う。基本目標については本部会議の中で議論し、行政面と財政面の対の2本で目標を設定するのが分かりやすいという考えがまとまったため、今回の改正案に反映させた。職員の人材育成、組織体制、職員の働きやすさなどについては、行政運営の目標の中の取組として盛り込んでいる。

○千里委員長

他に質疑等はあるか。

○富田委員

成果指標における「市に意見を伝える機会」はどのようなものか。市役所1階に設置されている「広聴箱」で意見を伝えたことがあるぐらいなので、他の方法があるのか教えていただきたい。

○事務局

「広聴箱」は、市に意見を伝える手法の一つであるが、それ以外にも本委員会のような協議会に市民委員として参加すること、計画を策定するときに実施するアンケートやパブリックコメントなどがある。各課へ直接メールすることも手法の一つである。

○富田委員

広報えべつの記事を見て、各課に電話をする市民もいるのか。

○事務局

もちろんいる。質問を受けることも市民の声を聞くことに含まれる。

広報えべつの他に、ホームページにも各記事の一番下に担当課の連絡先が記載されており、メールで問い合わせすることができる。各課では様々な件について都度問い合わせを受けて回答している。

(3) 行政評価外部評価について

事務局から説明

- ・行政評価外部評価について（別紙４）

【質疑】

○西懸委員

「『えべつ未来戦略』に掲げる戦略を構成する事業」とはどのようなものか。

○事務局

第7次総合計画は令和6年度のスタートに向けて策定作業中であるため、まだ、新しい「えべつ未来戦略」を構成する事業は決まっていない。目標だけを掲げていても実効性がないため、これを達成するために必要な内容をこれから検討して事業として設定する。

その事業内容を実施した後に行う内部評価に対して、本委員会では外部の立場から「適切な評価をしているか」「評価内容が市民にとってわかりやすいか」「目標が適切に設定されているか」などの視点でご意見をいただきたいと思っている。

○千里委員長

第7次総合計画と未来戦略がまだ決まっていないために、事業内容も決まっていないとのことである。第7次総合計画は10年間の計画か。

○事務局

総合計画は10年間、未来戦略は5年間の計画である。総合計画はまちづくり全体の方向性を示すものであるに対し、未来戦略は時代や情勢の変化に対応するため短いスパンで計画し、特に力を入れる取組について定めるものである。

○亀田委員

未来戦略の内容について、本委員会において意見を述べることができるのか。

○事務局

本委員会では、未来戦略の内容そのものではなく、未来戦略で取り組むこととしている事業の実施状況について、市役所が適切に評価できているかについてご意見をいただくものである。

○亀田委員

未来戦略は令和6年度からスタートするため、まだ決まっていないということだが、現在進行しているものはないということか。

○事務局

未来戦略はパブリックコメントが終了し、これから市議会での審査が行われるところである。

○亀田委員

どのような内容か教えてもらえるのか。

○事務局

市のホームページに未来戦略の素案を掲載しており、見ることができる。

○亀田委員

インターネットを使っていないためホームページやSNSを見ることができない。私だけではなくSNSなどに疎い市民がたくさんいるという現実を認識して、そのような人にも伝えられる情報提供の方法を、江別市ならではの取組として取り入れてほしい。

○事務局

情報を市民に届ける手法については苦慮しているところである。総合計画の素案は、市ホームページやSNSへ掲載するほか、公民館などの公共施設で紙媒体の配布を行って、若い世代にも高齢の方にも見ていただけるよう工夫している。また、色々な市民の意見を取り入れた総合計画を策定するために、計30グループ、延べ160名の市民の方々に直接お会いして話をお聞きしている。亀田委員のご指摘のとおり、市が情報を届けることは重要なことであると認識しているため、これからも留意してまいりたい。

○亀田委員

他の市町村では、町内放送がかかるところもあると聞く。江別市では広すぎるからなのかそのようなことをやっていると聞いたことがない。また、胆振東部地震によるブラックアウト後に断水が発生した時に、広報車が回っていたそうだが近所では聞き取れていた人はいなかった。災害時などにも対応でき、多くの市民に素早く情報を伝えられる手法を他の市町村に先駆けて考えていただきたい。

○事務局

平成26年の大規模断水の時には、夜間に広報車を出したのだが、聞こえなかったという声が相当多く寄せられた。胆振東部地震発生時の断水の時には、広報車の広報の仕方を変更し、定点に停まって広報を行ったが、なかなかすべての方々には届かなかった。

100%の市民に届ける方法は現時点で思いつかないが、インターネット以外の方法としては、北海道文化放送（UHB）のチャンネルにおいて、テレビのデータ放送による情報発信を始めたところである。災害時の対応は緊急性を要するため、これからも様々な方法を検討していかなければならないと考えている。

また、「町内放送」についてであるが、時間帯によっては寝ている方がいるため、そのような方の中には騒音に感じる人もいる。過去にごみの収集車が音楽を鳴らしながら収集を行っており、騒音がうるさいと苦情をおっしゃる方もいた。様々な方がいらっしゃるため、どのような手法が良いのかはこれからの検討課題であると感じている。

○千里委員長

市役所の情報発信の手法については、その都度改善をしているが、様々な問題があり、最適な方法はなかなか見つからないが、市民にとっては大変重要なものであるので検討を重ねていただきたい。

本委員会は、総合計画の内容について議論する場ではなく、総合計画や未来戦略に基づく事業の実施内容について評価する場である。事業の実施状況に対してチェックする機能は、総合計画の進行管理を行うために大変重要なものであるため、皆さんに議論い

ただいご意見を出していただきたい。

7 その他

○事務局

次回の会議は、日程調整中で、10月11日から13日のいずれかでの開催を予定している。決定次第連絡する。

【質疑なし】

8 閉会